

# 泉州南広域消防本部庁舎改修工事

## 条件付一般競争入札要項

泉州南消防組合

## 1. 入札に付する事項

### (1) 工事名

泉州南広域消防本部庁舎改修工事

### (2) 工事場所

大阪府泉佐野市りんくう往来北1番地の20

泉州南広域消防本部庁舎

### (3) 工事期間

本組合議会議決後（令和7年2月28日予定）から令和8年3月31日

### (4) 設計金額

¥688,754,000-

### (5) 工事概要

ア 既存設備（防災学習センター、空調設備等）の解体撤去

イ 高機能消防指令センター更新に伴う庁舎4階部分全般の改修工事

ウ 指令課事務所や通信指令仮眠室を始めとする関連施設に関する仮設工事

エ 上記工事に伴う電気設備工事、機械設備工事

オ 高圧引込開閉器(PAS)盤、キュービクル式受変電設備、発電機設備(72時間連續運転化)、避雷針設備、蓄電池設備、幹線ケーブルの更新工事

(6) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事です。

## 2. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

以下の(1)(2)に掲げる要件をすべて充足する1者。もしくは、(1)(3)に掲げる要件をすべて充足する構成員2者により結成された共同企業体であること。

### (1) 共通要件

ア 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

イ 公告の日において、本組合構成市町（泉佐野市・泉南市・阪南市・熊取町・田尻町・岬町）のいずれかに建設工事入札参加資格を有していること。

ウ 本案件の入札日及び、本契約締結予定時期である令和7年2月下旬において、総合評定値（P点）の審査を受けた有効かつ最新の経営事項審査結果通知書を提出可能であること。

エ 公告の日から入札執行日までの期間において、本組合、本組合構成市町又は大阪府からの指名停止の措置を受けていないこと。

オ 会社更生法第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申し立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）をした者にあっては、同法第199条第1項若しくは第2項又は第200条第1項の規定による更生計画認可（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）の決定を受けていること。

カ 民事再生法第21条第1項及び第2項の規定による民事再生手続開始の申し立てをした者にあっては、同法第174条第1項の規定による再生計画認可の決定を受けていること。

キ 大阪府暴力団排除条例に基づく公共工事等からの暴力団の排除に係る措置に関する規則第3条第1項第1号から第3号の規定に該当しない者であること。

- (2) 1者での入札参加者は、以下の要件をすべて満たしていること。
- ア 本店または支店の営業所所在地が大阪府内であること。
- イ 公告日に有効かつ最新の経営事項審査結果通知書の建築一式工事に係る総合評定値（P点）が1100点以上であり、かつ建築工事業について、建設業法に基づく特定建設業の許可を有していること。
- ウ 本工事に対応する監理技術者（申請期限日以前に3ヶ月以上の雇用関係にあり、営業所の専任技術者でない者に限る。）を、本工事の現場に専任で配置できること。
- (3) 共同企業体での入札参加者は、以下の要件をすべて満たしていること。
- ただし、各構成員は本工事について、二以上の共同企業体の構成員となることはできない。
- ア 共同企業体の構成員数は2者で、構成員のうち1者は本組合構成市町内に本店を設けている法人又は本組合構成市町内に住所を有する個人（以下、「構成市町内業者」という。）であり、他の1者は構成市町内業者以外の者であること。
- イ 1共同企業体の代表構成員（以下、「代表者」という。）は、本件の入札参加資格審査申請時に提出する有効かつ最新の経営事項審査結果通知書の建築一式工事に係る総合評定値（P点）が1100点以上であり、かつ上位の者であること。
- ウ 代表者は、建築工事業について、建設業法に基づく特定建設業の許可を有していること。
- エ 代表者は、本工事に対応する監理技術者（申請期限日以前に3ヶ月以上の雇用関係にあり、営業所の専任技術者でない者に限る。）を、本工事の現場に専任で配置できること。
- オ 代表者以外の構成員は、建設業法（昭和24年法律第100号）第7条第2号ハ又は同法第15条第2号ハの資格を有する者を主任技術者として、本工事の現場に専任で配置できること。

### 3. 入札参加資格審査申請手続き

本入札に参加を希望する者は、以下のとおり入札参加資格審査申請書及び添付書類（以下、「申請書類」という。）を本組合に提出し、資格審査を受けなければならない。

なお、期限までに申請書類を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

#### (1) 申請書類

ア 1者で入札参加の場合

- ①条件付一般競争入札参加資格審査申請受付票
- ②条件付一般競争入札参加資格審査申請書
- ③最新の経営事項審査結果通知書の写し
- ④監理技術者配置予定調書
- ⑤大阪府暴力団排除条例に基づく誓約書
- ⑥資格審査申請等の連絡先に関する調書
- ⑦納税証明書（様式その3の3）の写し

イ 共同企業体で入札参加の場合

- ①条件付一般競争入札参加資格審査申請受付票（JV用）
- ②条件付一般競争入札参加資格審査申請書（JV用）
- ③建設工事共同企業体協定書
- ④最新の経営事項審査結果通知書の写し（全構成員分）
- ⑤監理技術者配置予定調書（代表構成員）
- ⑥主任技術者配置予定調書（構成員）
- ⑦大阪府暴力団排除条例に基づく誓約書
- ⑧資格審査申請等の連絡先に関する調書
- ⑨納税証明書（様式その3の3）の写し

※会社更生法もしくは民事再生法の手続きに係る、計画認可の決定を受けた者については、上記書類のほかに、裁判所より交付された計画認可決定通知書の写しを必ず添付すること。

※「最新の経営事項審査結果通知書の写し」は、入札参加資格審査申請後、入札（開札）日までに有効期限が切れる場合は、再度、入札（開札）日の前日までに、有効かつ最新の経営事項審査結果通知書の写しを提出すること。

(2) 申請書類の配布

ア 配布期間

令和6年12月23日(月)から令和7年1月14日(火)まで（土、日、祝日を除く）  
配布時間：午前9時から正午及び午後1時から午後4時

イ 配布場所

泉佐野市りんくう往来北1番地の20  
泉州南広域消防本部 総務部総務課 契約係（庁舎3階）  
※申請書類は、期間中に限り組合ホームページ（入札・契約関係）からダウンロード可能。

(3) 申請書類の提出及び受付

申請書類の提出は持参又は郵送（一般書留又は簡易書留）によるものとし、他の方法によるものは受け付けない。なお、提出された申請書類は返却しない。

ア 受付期間

令和6年12月23日(月)から令和7年1月14日(火)午後2時まで  
(土、日、祝日を除く)

受付時間：午前9時から正午及び午後1時から午後4時

イ 受付場所

泉佐野市りんくう往来北1番地の20  
泉州南広域消防本部 総務部総務課 契約係（庁舎3階）

#### 4. 入札参加資格の審査結果及び通知

申請書類を審査した結果、入札参加資格を有すると認めた申請者には、入札参加資格確認通知書を交付する。なお、入札参加資格を認めなかった申請者に対しては、その旨の理由を付して通知する。

## 5. 入札資料等について

### (1) 資料配布予定日

設計図書等の入札資料については、入札参加資格を有すると認めた申請者にメール等により配布する。

配布予定日：令和7年1月15日（水）

### (2) 設計図書等に関する質疑

工事名、会社名、質疑内容、連絡先、担当者等の必要事項を記入した質疑書（様式自由）を作成し、e-mailで提出すること。

#### ア 提出期限

令和7年1月31日（金）正午まで

#### イ 送信先

泉州南広域消防本部 総務部総務課 契約係

#### ウ e-mail

soumu@senshu-minami119.jp

#### エ 着信確認

電子メール送信後、必ず電話で連絡を取ること。電話による着信確認を行わなかつた場合、質疑は無かったものとして取り扱う。

連絡先：総務部総務課 契約係 電話072-462-1050（直通）

### (3) 質疑に対する回答は、次のとおりとする。

#### ア 回答期限

令和7年2月5日（水）午後4時

#### イ 回答方法

原則として質疑があった者のみに対して、書面にて回答する。

## 6. 入札の日時及び場所

### (1) 入札日時

令和7年2月14日（金）午前11時00分

### (2) 入札場所

泉佐野市りんくう往来北1番地の20

泉州南広域消防本部 5階研修室

## 7. 入札保証金

納付を免除する。（泉州南消防組合契約規則第5条第3号）

## 8. 入札方法等

### (1) 郵送、電送による入札は認めない。

(2) 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### (3) 入札回数は、1回を限度とする。

(4) 本入札については、地方自治法施行令第167条の10第2項の規定に基づき、最低

制限価格を設けるので、その価格を下回った者は失格（落札外）とする。

- (5) 入札参加資格確認通知書において入札参加資格を有すると認められた場合でも、書類の不備等により、本案件の開札日において入札に参加する者に必要な要件を充足しない者は、本工事の入札参加資格を取り消す。

## 9. 工事費内訳書の提出

- (1) 入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した入札金額内訳書の提出を求める。  
(2) 入札金額内訳書は、指定の表紙及び様式を使用し、ホッチキス止めしたものであること。なお、内訳書の合計金額は入札金額と同額であること。

## 10. 予定価格及び最低制限価格

- (1) 事前公表する。  
(2) 公表予定日：令和7年1月15日（水）  
(3) 公表方法：入札資料に記載する。

## 11. 落札者の決定に関する留意事項

- (1) 入札を行った者のうち、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。  
(2) 落札となるべき同価格の入札を行った者が2者以上あるときは、抽選により落札者を決定する。  
(3) 入札に関し不正な行為が行われたおそれがあると認めたときは、落札者の決定を保留する。

## 12. 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者が行った入札、申請書類に虚偽の記載をした者が行った入札、入札書に不備がある入札、積算内訳書の提出が無い又は、積算内訳書に不備がある入札、その他、泉州南消防組合契約規則、泉州南消防組合契約事務取扱要綱及び本工事の入札要領に示した条件等、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

## 13. 入札の中止等

- (1) 入札に参加する者が1者となつたときは、当該入札を中止し、不調とする場合がある。  
(2) 不正な入札が行われるおそれがあると認められるとき、又は災害その他やむを得ない理由があるときは、入札を延期または中止する場合がある。

## 14. 契約の保証

落札者は、本組合との契約の締結前に、次のいずれかに掲げる保証を付さなければならぬ。

- (1) 契約保証金の納付（現金又は銀行保証の小切手に限る）  
(2) 債務不履行により生ずる損害金の支払を保証する公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社等の保証  
(3) 債務の履行を保証する公共工事履行保証証券（履行ボンド）による保証  
(4) 債務の不履行により生ずる損害金の支払を填補する履行保証保険契約の締結  
なお、上記の保証に係る契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、契約金額の100分

の10に相当する額以上とする。

## 15. 契約の締結

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) 落札者は、落札決定後、指定した日（令和7年2月21日を予定）までに仮契約を締結しなければならない。期間内に契約を締結しない場合は、落札者としての権利を失う。
- (3) 本契約締結については、泉州南消防組合議会の議決を要するものである。

なお、泉州南消防組合議会の議決を得るまでの仮契約期間中に泉州南消防組合入札参加資格停止要綱別表の措置要件に該当する行為があったときは、契約を解除する。この場合において、受注者は、契約の解除により生じる損害の賠償を請求することができない。

## 16. 支払条件等

- (1) 前払金（令和6年度支払）  
契約金額の10分の4以内。但し、1億円を限度とする。
- (2) 中間前払金（令和7年度支払）  
契約金額の10分の2以内。但し、5,000万円を限度とし、部分払を選択した場合は、請求できない。
- (3) 部分払（令和7年度支払）  
既済部分に対する代価の10分の9以内。但し、請求は1回を限度とし、中間前払金を選択した場合は、請求できない。
- (4) 竣工払い（令和7年度支払）  
残額

## 17. その他

- (1) 本工事契約後、変更及び附帯工事が生じた場合の予定価格は、泉州南消防組合契約事務取扱要綱第68条第1項の規定に基づき、当該変更及び附帯工事の設計金額に本工事の落札率を乗じた金額とする。ただし、同要綱第68条第2項により算出した額を下回らないものとする。
- (2) 入札参加者は、設計図書等を熟読し、地方自治法、同法施行令、建設業法、同法施行令等の関係法令並びに泉州南消防組合契約規則、泉州南消防組合契約事務取扱要綱、入札要項、入札説明事項を遵守すること。

## 18. 問合せ先

泉佐野市りんくう往来北1番地の20  
泉州南広域消防本部 総務部総務課 契約係（庁舎3階）  
電話 072-462-1050（直通）